

令和２年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和２年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３０２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３５５，１０８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年３月２日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	90,088	△2,115	87,973
	1 一般会計繰入金	90,088	△2,115	87,973
4	繰越金	926	1,597	2,523
	1 繰越金	926	1,597	2,523
6	国庫支出金	0	216	216
	1 国庫補助金	0	216	216
	歳 入 合 計	355,410	△302	355,108

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	22,867	0	22,867
	1 総務管理費	22,187	0	22,187
2	後期高齢者医療広域連合納付金	332,180	△302	331,878
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	332,180	△302	331,878
歳 出 合 計		355,410	△302	355,108

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible][illegible]

2	歳入	
3	款 繰入金	△2, 115千円
1	項 一般会計繰入金	△2, 115千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 90, 088	千円 △2, 115	千円 87, 973
計	90, 088	△2, 115	87, 973

4	款 繰越金	1, 597千円
1	項 繰越金	1, 597千円

1 繰越金	926	1, 597	2, 523
計	926	1, 597	2, 523

6	款 国庫支出金	216千円
1	項 国庫補助金	216千円

1 総務費国庫補助金	0	216	216
計	0	216	216

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険基盤安定繰入金	千円 △303	保険基盤安定繰入金 千円 △303
2 一般会計繰入金	△1, 812	一般会計繰入金 △1, 812

1 繰越金	1, 597	前年度繰越金 1, 597

1 一般管理費補助金	216	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 216

3歳出

1款 総務費0千円

1項 総務管理費0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 22,187	千円 0	千円 22,187	千円 216	千円	千円	千円 △216
計	22,187	0	22,187	216	0	0	△216

2款 後期高齢者医療広域連合納付金△302千円

1項 後期高齢者医療広域連合納付金△302千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	332,180	△302	331,878				△302
計	332,180	△302	331,878	0	0	0	△302

節		説明
区分	金額	
	千円	千円 財源更正

19 負担金補助及 び交付金	△302	保険料等負担金△302